インドネシア向け輸出水産食品の衛生証明書の発行方法の切替について

【令和７年１月７日以前：紙発行】
紙媒体の証明書原本の受取（郵送または交付拠点での受取）

【令和７年１月８日以降：電子発行】
電子媒体の証明書原本をシステムからダウンロードして受取

電子発行により変更となる手順については、次ページ以降をご覧ください。

■ 証明書申請・ダウンロード方法

【１】申請情報を入力し、登録完了すると申請状況一覧画面に戻るので「**申請**」をクリック

【２】申請先を選択し、受領場所「**交付なし**」を選択して「**確認**」をクリック（「交付なし」のみ選択可能）

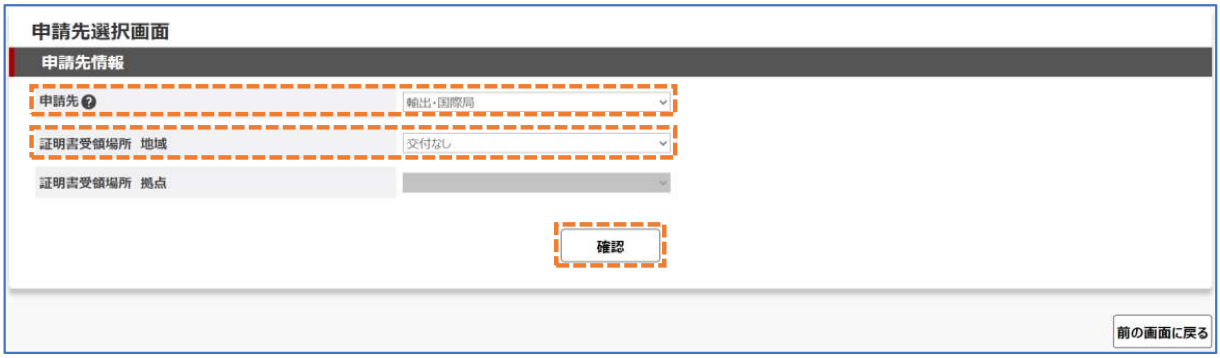

【３】申請情報確認画面に移るので、入力内容を確認のうえ「**申請**」をクリック
続いて登録完了画面に移るので「**OK**」をクリック

申請先にて審査を行います。
審査完了までしばらくお待ちください。

【４】審査が終了すると（【５】の「申請状況」が「**交付準備中**」に変わる）、
申請者あてに「**証明書受領可能通知**」メールが届く

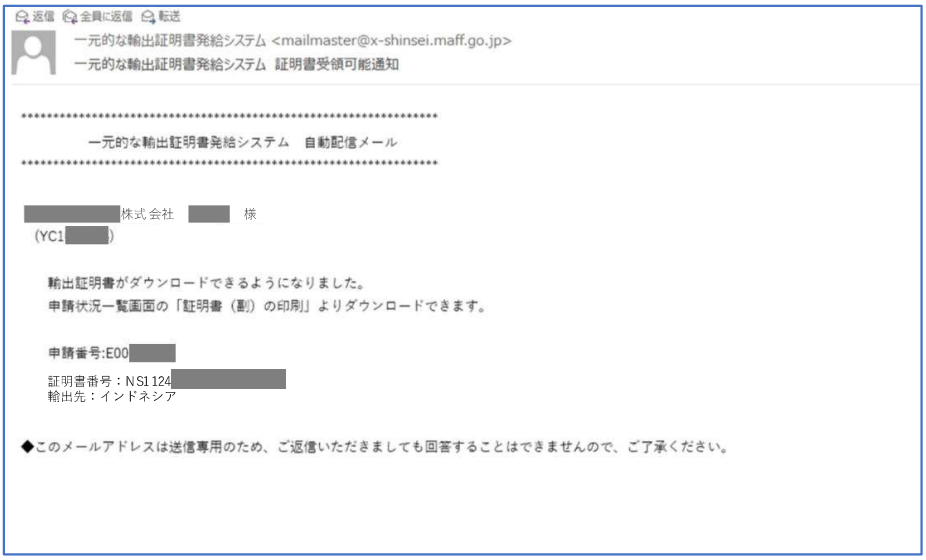
返信　全員に返信　転送

一元的な輸出証明書発給システム <mailmaster@x-shinsei.maff.go.jp>
一元的な輸出証明書発給システム　証明書受領可能通知

****
一元的な輸出証明書発給システム　自動配信メール
****

[redacted]株式会社 [redacted] 様
(YC1[redacted])

輸出証明書がダウンロードできるようになりました。
申請状況一覧画面の「証明書（副）の印刷」よりダウンロードできます。

申請番号:E00[redacted]

証明書番号：NS1124[redacted]
輸出先：インドネシア

◆このメールアドレスは送信専用のため、ご返信いただきましても回答することはできませんので、ご了承ください。

【５】通知メール受信後、申請状況一覧画面にて、該当する証明書を検索し、選択して
「**証明書（副）の印刷**」をクリック

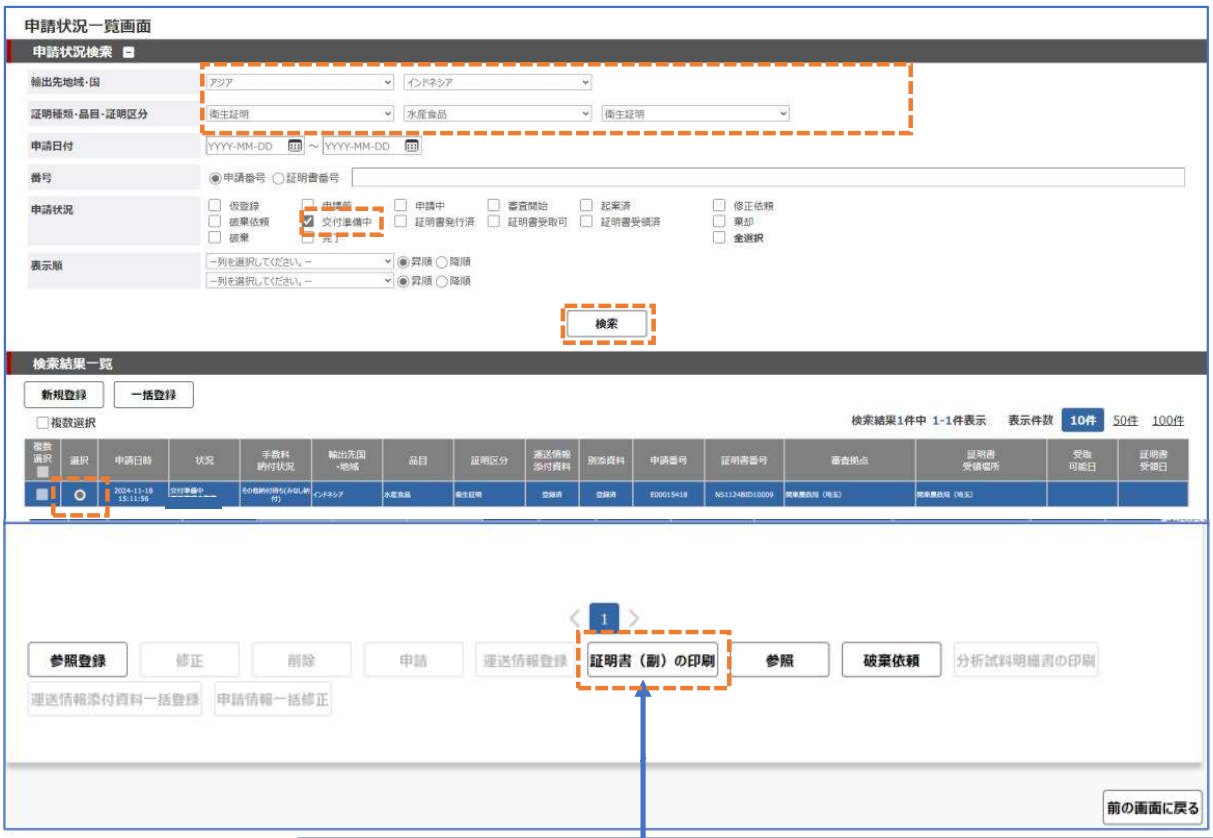

「**証明書（副）の印刷**」とありますが、
証明書（正）、証明書（副）の２つのファイルをダウンロードするためのボタンです。

【６】「**印刷**」をクリック
「**衛生証明書（副）を発行します。よろしいですか？**」のポップアップが出るので「**OK**」をクリック

「**輸出証明書（副）を印刷します。**」とありますが、
証明書（正）、証明書（副）の２つのファイルをダウンロードします。

【７】証明書（副）印刷完了画面に移るので、「**OK**」をクリック
同時に、証明書の「**zipファイル**」がダウンロードされる

【８】ダウンロードした「**zipファイル**」を開くと、「**証明書原本**」と「**副本**」の「**PDFファイル**」を確認できる

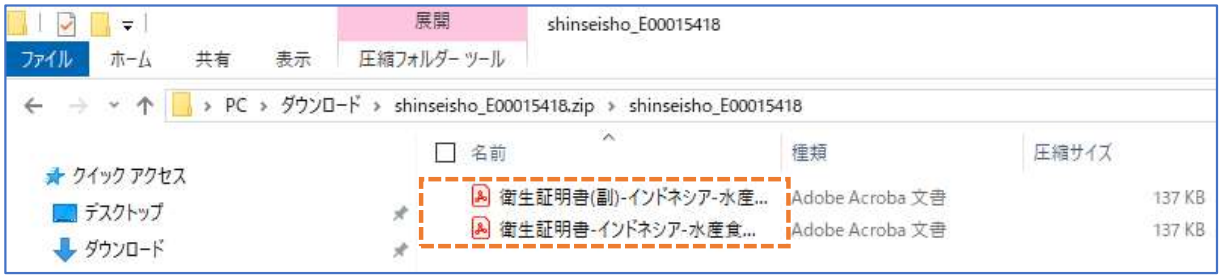

原本：証明書（正）
・ファイル名に（副）が付いていません。
・公印及びサイン付きであり、**紙への印刷不可**です。
副本：証明書（副）
・ファイル名に（副）が付いています。
・公印及びサインが無く、紙への印刷が可能です。

【9】発行フロー等について

発行フロー

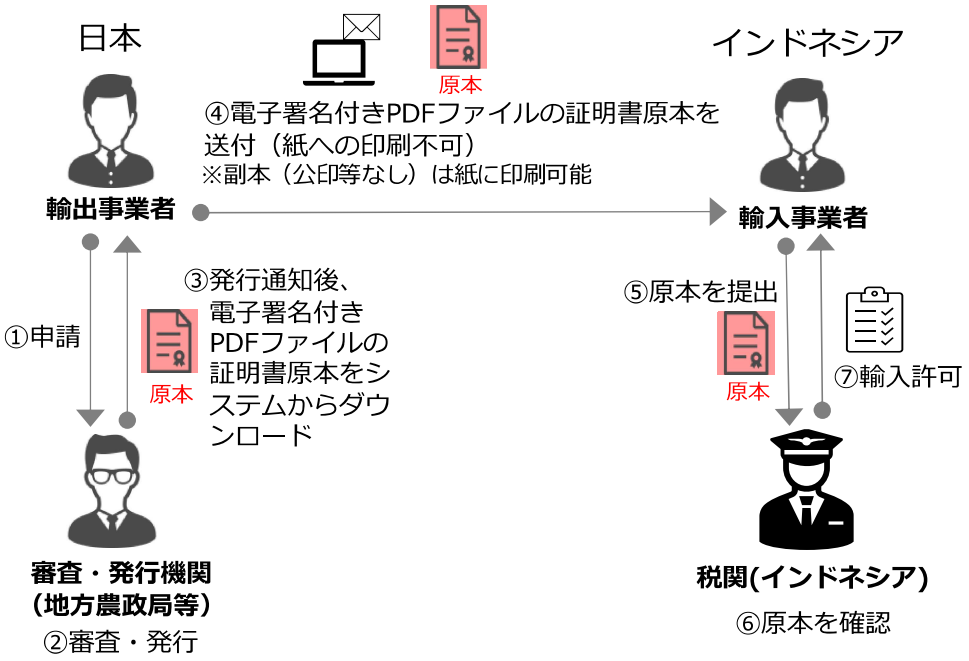

申請方法

一元的な輸出証明書発給システムにより申請

発行方法

電子署名を付した電子媒体（PDFファイル）による証明書原本を発行

※電子署名は偽造防止対策として付している。

衛生証明書の発行申請から証明書原本のダウンロードまで、一元的な輸出証明書発給システムにより行います。
一元的な輸出証明書発給システムのご利用には、輸出者（又は代理申請者）が、
「**gBizIDプライムアカウントを取得**」と「**一元的な輸出証明書発給システムの利用申請**」を行う必要があるので、必ず事前に実施して下さい。
なお、gBizIDプライムアカウントの取得には一週間程かかりますので、**gBizIDプライムアカウントをお持ちでない方は余裕を持って事前に取得して下さい。**詳しくは農水省の以下HPをご参照下さい。
https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/shoumei_system.html